

保護者の皆様

大阪府立箕面支援学校
学校運営協議会事務局

教員の授業・その他の教育活動に関するご意見について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府立学校条例に基づき、本学校運営協議会では、保護者の皆様の教員の授業やその他の教育活動へのご意見につきまして、下記により承ります。本校教育活動の一層の向上に向け、学校と連携しながら取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

記

1 目的

保護者との連携協力、学校の運営への参加の促進及び保護者等の意向の反映によって本校教育の向上を目指す。

2 意見の取り扱い

教員の授業その他の教育活動に係る保護者からの意見について、調査・審議の上、校長に対し学校運営協議会としての意見を述べる。

3 意見書の提出方法

(1) 意見書及び入手方法

- ・意見書については、大阪府学校運営協議会の運営に関する要綱により様式が規定されています。本校のWebページからダウンロードしてください。
- ・お子様を通じて用紙をお渡しすることもできます。その場合は連絡帳にてお知らせください。

(2) 意見書の送付方法

本校あてに、封書にて郵送。(事務局より学校運営協議会にて意見を伝えます。)

4 留意事項

- (1) ご意見の提出は、文書による方法のみとなっております。電話や口頭による意見の伝達はお受けできませんのでご了承ください。
- (2) いただいたご意見の中で、調査・審議を行う必要な場合は、直接ご本人に詳しい説明をお願いする場合がありますので、様式の必要事項はすべてご記入ください。